「ウェディングボード」の使用に関する注意事項

１．「ウェディングボード」の設置は、**市民課窓口開庁時**のみとなります。

**市役所管理室（宿日直室）には設置しておりません**のでご注意ください。

  設置場所　　甲府市役所本庁舎２階市民課窓口

利用可能時間　　平日：午前8時30分～午後5時15分（土曜・祝日、年末年始を除く）

日曜：午前8時30分～午後5時15分（日曜窓口開設時）

※婚姻届は、上記の時間以外、管理室（宿日直室）にて受け付けておりますが、「ウェディングボード」はご利用いただけません。

２．「ウェディングボード」を利用した写真の撮影につきましては、窓口業務の状況等により職員では対応できかねますので、撮影者の同伴、自撮り等によりご自身での撮影をお願いいたします。

３．「ウェディングボード」の撮影等に伴う事故・傷害等につきましては、本市では責任を負いかねますので、お客様自身で責任を持って対応いただきますようお願いいたします。また、無理な使用により破損等された場合、弁償をお願いすることがあります。